

平成 13 年 第 3 回

# 高森町議会 8 月臨時会 会議録

平成 13 年 8 月 6 日 開会



高 森 町 議 会

8 月 6 日 (月)

## 平成13年第3回高森町議会臨時会（第1号）

平成13年8月6日  
午後1時30分開議  
於 議 場

### 1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名について

3番 後藤 和昭君

4番 甲斐 正一君

日程第2 会期の決定について

(1) 会 期（1日間）

自 平成13年8月6日

至 平成13年8月6日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
8月6日（水）	本会議	

日程第3 議案第34号 工事請負契約の締結について

（高森中学校校舎第1期改築本体工事）

### 2. 出席議員は次のとおりである。（14名）

1 番 野 中 謙 三 君

2 番 甲 斐 廣 國 君

3 番 後 藤 和 昭 君

4 番 甲 斐 正 一 君

5 番 藤 本 正 一 君

6 番 相 馬 俊 行 君

7 番 三 森 義 高 君

8 番 佐 栖 見 誓 香 君

9 番 古 澤 豊 喜 君

10 番 佐 伯 金 也 君

11 番 杉 永 竹 範 君

12 番 甲 斐 裁 君

13 番 後 藤 英 範 君

14 番 児 玉 國 廣 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町長	今村博信君	収入役	有働和幸君
教育長	佐藤昭也君	総務課長	岩下生人君
総務審議員	佐伯秀和君	企画観光課長	村上源喜君
住民生活課長	後藤秀希君	保健福祉課長	岩下昭久君
税務課長	岩下光廣君	農林振興課長	廣木富八君
建設課長	渡辺哲郎君	水資源対策課長	芹口誓彰君
高森中央出張所長	桐原一紀君	草部出張所長	岩下紀久雄君
野尻出張所長	住吉五夫君	収入役室長	岩下健治君
教委事務局長	山村将護君	監査事務局長	阿南哲也君
行政係長	甲斐敏文君	財政係長	河崎みゆき君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	色見隆夫君	議会事務局係長	佐藤幸一君
--------	-------	---------	-------

開会 午後1時30分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 皆さん、早朝からお疲れ様でございました。

会議に先立ち、町長さんのごあいさつをお願いいたします。町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 皆様方には大変ご苦勞でございます。

本日、平成13年度高森町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、誠にありがとうございました。

議員各位には、それぞれ政治的理念のもとにご活躍をいただき、町発展のためにご協力を賜っておりますことにつきまして、心から敬意を表します。

本日は、あの酷暑の中に、全国高等学校体育大会の登山大会の開会式にご出席を賜りまして、本当にありがたく存じます。大会も無事に終わることを願っておるところでございます。

本日、ご提案申し上げます議案第34号は、高森中学校校舎改築第1期本体外工の工事契約の締結についてご提案申し上げております。どうか慎重審議の上、ご決定賜りますことをお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） どうもありがとうございました。

平成13年第3回高森町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉國廣君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番 後藤和昭君、4番 甲斐正一君を指名いたします。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

○議長（児玉國廣君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会は、本日8月6日の1日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

-----○-----

日程第3 議案第34号 工事請負契約の締結について

○議長（児玉國廣君） 日程第3 議案第34号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） こんにちは。

議案第34号、工事請負契約の締結について、提案説明を申し上げます。

高森中学校校舎第1期改築本体工事の入札を7月10日、さらに11日の2日間、指名委員会を開催し、高森町工事請負業者選定事務処理要領第1条第1項の規程に基づく熊本県内のA1ランク建築業者20社を推薦し、同じ20社を7月12日に指名し、指名競争入札の結果、3億9,522万円で熊本市水前寺3丁目3番25号、株式会社 増永組、代表取締役 満田 豊氏が落札したものであります。

どうか慎重審議をいただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

なお、参考のために同日に同じ関連の入札を実施しておりますので、参考のために申し上げます。

電気設備工事につきましては、白鷺電気工業が3,454万5,000円で、それから、機械設備関係につきましては、九州電工が3,336万9,299円、それから、この関連工事に伴います設計管理につきましては、SDA設計事務所が714万円でそれぞれ落札しております。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番でございます。

予定価格を公表して入札が行われたと思いますけれども、落札価格はわかりましたが、よろしければ、予定価格の方をご報告をいただきたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） 今回、発表しました予定価格につきましては、4億194万5,000円でございます。これは、消費税込みの価格です。よろしく申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 参考のためにあと2つの方も。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） 続きます、電気関係につきましては、予定価格3,592万1,000円、それから、設備関係につきましては、予定価格は3,925万8,000円を公表しております。

それから、設計管理につきましては、まだ委託業務につきましては、現在、予定価格の発表は高森町、あるいは県もやっておりませんので、現時点は、まだ発表はできません。よろしくお願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） はい、わかりました。だいたい予定どおりと申しましょうか、皆さん方は適正価格で入札が行われたものだというふうにお考えをいたします。

教育委員会の方にお尋ねをいたします。

早速工事に取りかかるわけですが、先般、高森中学校の体育館建設におきまして、近隣の住宅の方と補償等の問題が生じた経緯がございます。その際において、建築をされた業者、また、設計業者、それに教育委員会等を入れて、それぞれ補償の件についてお話し合いをされました。今回におきましても、本体工事となりますと、近隣の住宅地の皆様方へ何かとご迷惑をおかけする可能性があるというふうに考えておりますけれども、今、申し上げましたとおり、体育館建設の際に、そのような問題が起きておりますと、やっぱり今回もそういうふうな不安が近隣の住宅地の皆様方にも生じてくるんじゃないかなと思っておりますが、その周りの住宅の皆様方に対しての説明会等、または、いろいろな話し合い等についてはされるつもりなのか、それともされましたかということをお聞きしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 教育委員会事務局長 山村将護君。

○教育委員会事務局長（山村将護君） お答えいたします。

先般の体育館の問題につきましては、私も当時、教育委員会にありましたので承知いたしております。今後、工事期間中のいろいろな問題につきましては、文書等で周知徹底を図りたいと思っております。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 事実、体育館をつくる際に、家のゆがみ等において、現状を見に行ったり、写真を撮ったり、補償をしたりということで、いろいろとやっぱり

問題を提起されております。

実際、総務課長の方にも確認をいたしますけれども、その際、なかなか建設業者については、地域の方との交流もあまりあっていないでしょうから、なかなか話というのはしにくかったと思います。最後には、やはり教育委員会の方がすべてを対応したように私は見ているわけなんです、文書だけでは前回ああいうふうないろんな問題が生じておるのを、また、今度文書だけでやって、じゃあ、またこういふふうに戻りたような問題が起きた場合についてはどうするかということがあるんですが、私は大型の運搬車等が行き来し始めると、また車の振動で揺れたとか、いろいろな話も出てくると思うんです。そうなりますと、やっぱり文書だけでは私はどんなものだろうかなんかと思っているんですが、総務課長はその当時、確かあなたも教育委員会にいたと思うんですが、あれを経験したならば、文書だけでいいかどうか、あなたはどのようふうにした方がいいと思っているのかどうか、そこあたりもお聞きしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） ただいま、副議長さんの方からお尋ねでございますが、確かに、その当時の事務局長として大変解決に向かって大変おおごつをしております。と言いますのも、今、ご指摘がありましたように、当初、つくる時に事前説明が当時されていなかったということもいようなお話もありましたし、それから、杭を打ち込む時に、それから解体の時ということで、かなりいろんな問題を提起されております。その時は、議会にもお願い申し上げまして、ちゅうには覚えませんが、100万円ちょっとぐらいで和解をしたと、和解といいますか、補償工事をした経緯がございます。

そういうこともありますので、これは当然、今、申し上げられましたように、今日、部内の会議も検討しております。まず、いろんなことをやっていないということは、業者もまだ決まっておりますし、今日、ここで議決をいただければ早速今日、部内的な会議も予定しておりますので、今後のあり方についても、私のその当時のことを経験を頭の中にありますので、きちんとそのへんを皆の前で申し上げて、今言われましたように、住民とのトラブルがないような方向をとっていきたいというようにアドバイスもしたいというように思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 以前、こういうふうな問題があっていたということは事実で



すし、補償に際しても、やはりお金が動いております。出さなくてもよかったようなお金ですね。ちゃんとやっぱり工事当初にそういうふうな話、また、説明会等をやって、理解をいただければ、もしかしたら、そういうふうな補償問題もできてこなかったんじゃないかなというふうに考えております。

ですから、ぜひとも事前に工事に入ります前に、地域の皆様方にこういうふうな工事をするし、大型についてはこういうふうな搬入路を歩いていくしというような説明を踏まえた上で入っていただかないと、子供達が2学期になれば行き来もいたします。事故を防ぐために通らなくてもいいような道路を通らなくてはならない場合もあると思います。そうなりますと、近隣の住宅地の皆様方に迷惑をかけてくる場合もあると思いますから、教育委員会の事務局長が文書で工事をしますというような徹底というふうに言われましたけれども、あの時のことを十分経験をされていらっしゃるならば、私は文書で非常に剛健だなというふうに考えます。その際、教育長あたりもそういうふうな事前のお話は伺っておると思うんですが、教育長の指示としては文書でいいと思っておられたのでしょうか。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） お答えします。

ルートがどういうふうになるかわかっておりませんでしたけれども、今後、そのルートを確認しまして、いろいろな話し合いをやっていかなければならないと思っておりますが、そういう問題が起きていたというのは、初めて聞きまして、ちょっと自分としてもハッと思ったところがございます。

そういうことがないように、詳しく委員会で聞きまして、住民の方と話し合うか、文書にするか、決定していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 十分そのあたりは注意をしていただきたいと思います。近くには幼稚園もございますし、今、旭通り地域におきましては、新たな住宅地ということで、どんどんと小さいお子さんを持たれた新家庭ができております。大きい工事をしますと、それなりの大型車両もどんどんどんどん私は入ってくるものだというふうに考えております。ですから、近隣の住民の皆様方とトラブルがないように、また、そのあたりの小さな児童あたりの交通事故等を起こさないように、十分学校をつくるわけでございますから、教育の現場をつくる工事で、子供達が事故にあったというような不祥事は絶対発生しないような指導を私はしていただきたいと思います。

いうふうに考えておりますので、今後におきましては、学校等と十分工程会議等をしていただいて、子供達に迷惑のかからないように、事故を避けるような工事の進捗を図っていただけるように希望をいたしておきたいと思っております。

今の教育委員会の事務局長の文書等というものは、ちょっと軽く見過ぎたような答弁であったかなというふうに考えておりますので、その点、町長を含め、教育長、総務課長、事務局長、慎重にこれは1期工事だけではなくて、2期工事、まだまだ住宅地の方に近づいていく工事がございますから、近隣の住宅の皆様方からいろんな不満が出てこないようなことを最初から段取りをしてやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 以上で、本臨時議会に提案されました議案議了いたしました。

なお、次期議会の運営につきましては議会運営委員会に、また企業誘致につきましては企業誘致特別委員会に、議会広報につきましては議会広報特別委員会に、交通対策につきましては交通総合対策特別委員会に、それぞれ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会、企業誘致特別委員会、議会広報特別委員会、交通総合対策特別委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。  
議会を閉じます。

平成13年第3回高森町議会臨時会を閉会いたします。

-----○-----

閉会 午後1時48分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録  
平成13年第3回臨時会

平成13年8月発行

発行人 高森町議会議長 児玉國廣  
編集人 高森町議会事務局長 色見隆夫  
作成 株式会社アクセス

電話 (096)372-1041

~~~~~  
高森町議会事務局

〒869-1600 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (09676)2-1111